

令和4年

# 三好市教育委員会2月定例会

日時 令和4年2月22日(火)午後2時  
場所 三好教育センター 2階小ホール

ふるさと  
「郷土を愛し、生涯を通して『学び』を実現する教育の創造」

三好市教育委員会

# 令和4年三好市教育委員会2月定例会次第

## 1 開会

## 2 報告

## 3 承認

令和4年三好市教育委員会1月定例会会議録の承認について

## 4 議案

第2号 三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例の制定について

第3号 三好市図書館条例の一部を改正する条例について

第4号 三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第5号 国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例の廃止について

第6号 2021（令和3）年度2月補正予算について

第7号 2022（令和4）年度三好市一般会計予算について

## 5 その他

# 行 事 一 覧 表

令和4年1月26日 ～ 令和4年2月21日

行 事 名	開催月日	場 所	備 考
教職員組合人事異動要望 庁議	1/26 2/1	教育委員会室 本庁	
教職員人事異動二次面接	2/4	教育委員会室	※
学校長人事ヒアリング	2/7・8	教育委員会室	
教職員人事異動三次面接	2/17・21	教育委員会室	※

## 【行事予定】

2月定例議会開会	2/25(金)	10:00	本庁
議会(一般質問)	3/4(金)7(月)8(火)	10:00	本庁
教職員人事異動内申確認	3/8(火)		教育委員会室
議会(文教厚生委員会)	3/10(木)	10:00	本庁
教職員人事異動調印	〃		教育長室
中学校卒業式	3/11(金)	9:30	各中学校
幼稚園卒園式・小学校卒業式	3/16(水)・17(木)	9:00	各幼稚園・小学校
議会(閉会)	3/18(金)	10:00	本庁
吾橋小学校休校式	3/20(日)	13:00	吾橋小学校
臨時教育委員会	3/8(火)	16:00	教育委員会室
定例教育委員会	3/22(火)	14:00	教育委員会室

議案第2号

三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例の制定について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例案 別紙のとおり

議案第9号

三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例の制定について

三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例を次のとおり定める。

2022年2月25日 提出

三好市長 高井美穂

三好市立幼稚園教諭の給与等の特別措置に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第5項並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。以下「給特法」という。）第3条第1項及び第3項並びに第6条第1項（同条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、三好市立幼稚園の教育職員の給与その他の勤務条件に関する特別措置について定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において「教育職員」とは、園長（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第37条第1項に規定する県費負担教職員の職にある者を除く。）、副園長、主幹教諭、統括主任教諭、主任教諭及び幼稚園教諭をいう。

(教職調整額の支給等)

第3条 教育職員には、その者の給料（三好市職員の給与に関する条例（平成18年三好市条例第48号。以下「給与条例」という。）第2条の給料をいう。以下同じ。）の月額額の100分の4に相当する額の教職調整額を支給する。

2 前項の教職調整額は、給料の支給方法に準じて支給する。

3 教育職員については、給与条例第15条及び第16条の規定は、適用しない。

(教職調整額を給料とみなして適用する条例等)

第4条 前条第1項の教職調整額の支給を受ける者に係る次に掲げる条例の規定及びこれらに基づく規則等の規定の適用については、同項の

教職調整額は、給料とみなす。

- (1) 給与条例（第20条、第21条及び第24条の規定に限る。）
  - (2) 三好市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（平成18年三好市条例第33号）
  - (3) 三好市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成21年三好市条例第19号）
- （教育職員の正規の勤務時間を超える勤務等）

第5条 教育職員については、正規の勤務時間（三好市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成18年三好市条例第38号。以下「勤務時間条例」という。）第2条から第5条までに規定する勤務時間をいう。この項及び次条において同じ。）の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務（正規の勤務時間以外の時間における勤務をい、勤務時間条例第9条に規定する日における正規の勤務時間中の勤務を含むものとする。次項において同じ。）は命じないものとする。

2 教育職員に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合で臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限るものとする。

- (1) 園外実習その他園児の実習に関する業務
  - (2) 幼稚園の行事に関する業務
  - (3) 職員会議（設置者の定めるところにより幼稚園に置かれるものをいう。）に関する業務
  - (4) 非常災害の場合、園児の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務
- （正規の勤務時間の割振り）

第6条 教育委員会は、教育職員について、4週間で平均して1週間の勤務時間が勤務時間条例第2条の規定により定められた勤務時間を超えない範囲内で、特定の日において7時間45分又は特定の週において同条の規定により定められた勤務時間を超えて勤務させるよう正規の勤務時間を割り振ることができる。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第3号

三好市図書館条例の一部を改正する条例について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される三好市図書館条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

三好市図書館条例の一部を改正する条例案 別紙のとおり

議案第15号

三好市図書館条例の一部を改正する条例について

三好市図書館条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

2022年2月25日提出

三好市長 高井美穂

三好市図書館条例の一部を改正する条例  
三好市図書館条例（平成18年三好市条例第100号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																
<p>(目的及び設置) 第2条 略 2 図書館及び図書室の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="917 1108 1093 2116"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>三野図書室</td> <td>三好市三野町芝生1028番地3</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略	略	三野図書室	三好市三野町芝生1028番地3	略	略	<p>(目的及び設置) 第2条 略 2 図書館及び図書室の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="917 100 1093 1108"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>三野図書室</td> <td>三好市三野町芝生1039番地</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略	略	三野図書室	三好市三野町芝生1039番地	略	略
名称	位置																
略	略																
三野図書室	三好市三野町芝生1028番地3																
略	略																
名称	位置																
略	略																
三野図書室	三好市三野町芝生1039番地																
略	略																

附 則

この条例は、令和4年6月1日から施行する。



議案第4号

三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案 別紙のとおり

議案第16号

三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

2022年2月25日提出

三好市長 高井美穂

三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
 三好市文化財多目的施設の設置及び管理に関する条例(令和3年三好市条例第13号)の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第2条 文化財多目的施設の名称及び位置は、次の表のとおりとする。		第2条 文化財多目的施設の名称及び位置は、次の表のとおりとする。	
登録文化財 旧山下家別邸	位置 井川町辻 332番地1	登録文化財 旧山下家別邸	位置 井川町辻 332番地1
		登録文化財 旧三野町役場庁舎	位置 三野町芝生1039番地
(使用料)		(使用料)	
第7条 使用料は、別表に定める額とする。		第7条 略	
別表(第7条関係)		別表(第7条関係)	
区分	単位	区分	単位
1階交流スペース	1時間	1階交流スペース	1時間
厨房	1時間	厨房	1時間
	使用料	2階交流スペース	1時間
	220円		220円
	440円		440円

附 則

この条例は、令和4年6月1日から施行する。

議案第5号

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置  
条例の廃止について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例の廃止について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例を廃止  
する条例案 別紙のとおり

議案第17号

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例の廃止について

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例を廃止する条例を次のとおり定める。

2022年2月25日提出

三好市長 高井美穂

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例を廃止する条例

国登録有形文化財旧三野町役場庁舎保存活用計画策定委員会設置条例（平成26年三好市条例第7号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第6号

2021（令和3）年度2月補正予算について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される2021（令和3）年度教育委員会関係部局の補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

2021（令和3）年度三好市一般会計補正予算（第11号）（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分に限る。） 別紙のとおり

## 事業計画概要

【学校教育課】

9款：教育費 2項：小学校費 1目：学校管理費 (単位：千円)		
計画概要	節	金額
<p>○ 学校等における感染症等対策支援事業                      学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入を行うもの。                      事業費は池田小学校を除く12校にそれぞれ90万円、池田小学校に135万円。                      事業の補助率は2分の1（国庫補助金）</p>	10.需用費	12,150
9款：教育費 3項：中学校費 1目：学校管理費 (単位：千円)		
計画概要	節	金額
<p>○ 学校等における感染症等対策支援事業                      学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入を行うもの。                      事業費は6校にそれぞれ90万円。                      事業の補助率は2分の1（国庫補助金）</p>	10.需用費	5,400
9款：教育費 4項：幼稚園費 1目：幼稚園費 (単位：千円)		
計画概要	節	金額
<p>○ 幼児教育の質の向上のための環境整備事業                      新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入を行うもの。                      事業費は施設の認可定員規模に応じ、池田、辻の2園にそれぞれ50万円。箬蔵、白地、三縄、山城の4園にそれぞれ40万円。                      事業の補助率は2分の1（国庫補助金）</p>	10.需用費	2,600

議案第7号

2022（令和4）年度三好市一般会計予算について

令和4年三好市議会2月定例会議に提出される2022（令和4）年度三好市一般会計予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分に限る。）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

令和4年2月22日提出

三好市教育委員会  
教育長 竹内 明裕

2022（令和4）年度三好市一般会計予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分に限る。） 別紙のとおり

## 事業計画概要(2022年度当初予算)

教育委員会 学校教育課(1/2)

9款:教育費 1項:教育総務費 2目:事務局費

教育委員会ウェブサイト(ホームページ)の刷新【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
三好市教育委員会のウェブサイト、三好市のウェブサイト内に移行する。統合させることにより、市民の利便性を向上させるとともに、更新作業等の効率化を図る。	委託料	1,375
	合 計	1,375

9款:教育費 1項:教育総務費 3目:教員宿舍管理費

教職員住宅解体工事設計業務【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
三野町教職員住宅1棟(鉄筋コンクリート造2階建 1978年建設)及び大野教職員宿舎2棟(木造平屋建 1975年建設)は、老朽化が著しく入居を停止している。利用する予定が無く、景観保全や安全確保のため取り壊しを行う。今年度は、設計業務(アスベスト調査を含む)を実施する。	委託料	3,800
	合 計	3,800

9款:教育費 2項:小学校費 1目:学校管理費

教育ICT支援業務【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
GIGAスクール構想の円滑な推進のため、「機器やアプリケーションの使い方指導」や「トラブルへの対応」について、教職員が電話により常時間合せでき、早期に解決することができる環境を実現し、かつ、教職員の負担を軽減するため、遠隔指導業務(ヘルプデスク)を委託する。また、授業で使うICT機器の準備、操作のサポート・メンテナンス、教材作成等の業務を行うICT支援員業務を委託する。配置は小学校・中学校併せて、360人日。	委託料	13,547
	合 計	13,547

9款:教育費 2項:小学校費 1目:学校管理費

池田小学校校舎等更新工事に係る地質調査業務【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
池田小学校の校舎を現在の学校敷地内で更新予定。小学校設置基準及び小学校施設整備指針に則り、施設・設備等の水準の向上を図るため、運動場の地質調査業務(地質調査、支持力測定)を委託する。校舎等の最善で理想的となる配置を検討するためのもの。	委託料	7,100
	合 計	7,100

9款:教育費 2項:小学校費 1目:学校管理費

小学校特別教室空調設備設置工事【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
小学校特別教室の空調設備を充実させるもの。2022年度は8小学校の音楽室に空調設備を設置する(設計委託及び工事)。これにより、全13小学校全ての音楽室の空調設備設置が完了する。普通教室は全校設置済。	委託料	6,400
	工事請負費	30,100
	合 計	36,500



## 事業計画概要(2022年度当初予算)

教育委員会 学校教育課(2/2)

9款:教育費 2項:小学校費 1目:学校管理費

辻小学校校舎木製外壁塗装改修工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
2013年建築の辻小学校(木造一部鉄筋コンクリート造)の外壁の劣化が進んでいる。景観等において良好とはいいい難く、周辺との調和への配慮も必要であることから改修を行う。	工事請負費	4,200
	合 計	4,200

9款:教育費 3項:中学校費 1目:学校管理費

教育ICT支援業務【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
中学校における教育ICT支援業務の委託 事業内容は、小学校費「教育ICT支援業務」と同じ。	委託料	6,253
	合 計	6,253

9款:教育費 3項:中学校費 1目:学校管理費

東祖谷小中学校水源地等改修工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
東祖谷小中学校の上水の主たる水源地は落合地区にあり、落葉や大雨による土砂の影響を受け、目詰まりや凍結による給水停止が度々起こり学校生活や給食調理に支障が生じている。 今回、落葉や土砂の流入を防ぎ、安定した給水を確保するため、取水口にウォータースクリーンの設置、老朽化した給水管や貯水タンクの改修を行う。	工事請負費	8,000
	合 計	8,000

9款:教育費 6項:保健体育費 2目:学校給食費

学校給食センターの統廃合に伴う経費【変更継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
三野学校給食センターの調理及び配送業務を三好市学校給食センターに統合することに伴い、三好市学校給食センターの調理業務等委託料を調整する。 2022年度の当センターの1日当たりの調理食数は約1,450食となり、現在と比べ約180食増加する。食数の増加に伴い調理従事者を1人増。 2019年3月契約の2022年度業務委託料と比べて1,804,000円増。	委託料	55,176
	合 計	55,176

9款:教育費 6項:保健体育費 2目:学校給食費

公用車の購入【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
三好市学校給食センター公用車(平成12年登録 事務従事者用 資料作成時において101,214km走行)の劣化が著しい(雨漏り・腐食)。安心安全な学校給食のイメージの醸成、施設の衛生環境を向上させるため更新する。	備品購入費	1,831
	合 計	1,831

## 事業計画概要(2022年度当初予算)

教育委員会 社会教育課(1/3)

9款:教育費 5項:社会教育費 1目:社会教育総務費  
成人式を「二十歳(はたち)を祝う会」(仮称)として実施【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
民法の一部を改正する法律の施行により、4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、これまでどおり20歳を対象に実施する。	需用費	345
	役務費	130
	委託料	763
	合 計	1,238

9款:教育費 5項:社会教育費 4目:図書館費  
三野図書館室移転に伴う経費【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
三野図書館室を旧三野町役場庁舎(文化財棟)に移転し、土日や平日17時以降等の開室時間の拡大、蔵書数の増、WiFi環境整備等を実施。	需用費	650
	使用料及び賃借料	330
	備品購入費	385
	合 計	1,365

9款:教育費 6項:保健体育費 1目:保健体育総務費  
SONPOボールゲームフェスタ【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
専門家による、「あそびバ」身体運動の発達に応じた思考/判断/コミュニケーション能力の発達に有効な様々な運動あそびを体験。「キッズチャレンジ」4種目の競技を実施。幼稚園児から小学6年生を対象とし、体を動かしボールゲームに慣れ親しむ。	委託料	330
	合 計	330

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設管理費  
池田総合体育館ランニングマシン購入【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
トレーニングルームのランニングマシン故障により、令和4年度に3台購入する。	備品購入費	3,729
	合 計	3,729

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設管理費  
三野河内谷ふれあい公園遊具設置工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
耐用年数超過による旧遊具撤去工事後の再整備を実施する。	工事請負費	10,000
	合 計	10,000

## 事業計画概要(2022年度当初予算)

教育委員会 社会教育課(2/3)

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設管理費

三野体育館バスケットゴール購入【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
耐用年数超過による器具の交換、令和4~5年度の各年度に一つずつ購入する。	備品購入費	3,093
	合 計	3,093

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設管理費

旧池田第一中学校グラウンド防球ネット設置工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
グラウンドに隣接している養護老人ホームに打球が飛び込むのを防止するために防球ネットを設置する。(防球ネット高さ4.0m×幅30.0m)	工事請負費	998
	合 計	998

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設整備費

井川運動公園(仮称)整備工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
新猪鼻道路工事に伴う残土処理完了を受け、旧井川グラウンドの機能を移転し多目的に使用できる運動公園として整備する。(グラウンド面積約20,000㎡、東西の長さ約300m、南北の幅約60~80m、駐車場、休憩所、倉庫、トイレなどを設置)	委託料	569
	工事請負費	234,465
	負担金、補助金及び交付金	1,694
	合 計	236,728

9款:教育費 6項:保健体育費 3目:体育施設整備費

井川体育館ほか4施設解体工事及び関連工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
施設の老朽化に伴い、景観保全や安全確保のため、①井川町民体育館(鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て 1977年建設)、②井内幼稚園(木造平屋建て 1992年建設)、③井内小学校プール大・小(鉄筋コンクリート造 1970年建設)、④児童クラブ(鉄骨造平屋建て 1981年建設)⑤旧消防団詰所(鉄骨造2階建て 1976年建設)を解体し、県道から当該敷地に架設されている歩道橋を撤去する一連の工事を実施する。	工事請負費	140,307
	合 計	140,307

9款:教育費 5項:社会教育費 6目:文化財保護費

旧三野町役場庁舎(文化財棟)【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
6月運営開始予定の文化財棟(1階・図書室、2階・多目的スペース)に係る管理委託料、備品購入等。	業務委託料	4,087
	備品購入費	500
	合 計	4,587

## 事業計画概要(2022年度当初予算)

教育委員会 社会教育課(3/3)

9款:教育費 5項:社会教育費 6目:文化財保護費

東祖谷民俗資料館照明機器修繕(LED化)【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
機器老朽化による修繕事情の悪化や消費電力軽減のためLED化する。	需用費	423
	合 計	423

9款:教育費 5項:社会教育費 6目:文化財保護費

国指定文化財「小采家住宅」保存修理設計・工事【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
屋根葺替(屋根面積169㎡)、部分修理を行う。R4~5年度事業として初年度は耐震診断、地盤調査業務、雑工事等を実施する。	委託料	8,508
	工事請負費	2211
	合 計	10,719

9款:教育費 5項:社会教育費 6目:文化財保護費

名勝調査事業【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
市内全域の名勝地(景勝地等)に関する多面的な悉皆調査を行い、名勝地を特定するため実施する。特に、吉野川支流の祖谷川流域及び藤川谷流域に所在する名勝地の特定に係る調査を行い、今後の保存活用に取り組みするための基礎資料とする。3カ年事業の最終年度となる。	旅費	595
	需用費	718
	委託料	3,266
	合 計	4,579

9款:教育費 5項:社会教育費 6目:文化財保護費

文化財講座【継続】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
文化財を通じて地域の歴史・文化に触れ、ふるさとの姿を再認識するための学習の場を提供し、文化財の保存と活用の在り方についての人材を幅広く養成する(3カ年開催の2年目)。	報償費	120
	合 計	120

9款:教育費 5項:社会教育費 9目:歴史的風致保存事業費

阿佐家住宅改修保存工事報告書作成【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
300部作成し関係団体に配布、当該文化財のワークショップ等に利用。	需用費	1,320
	合 計	1,320

9款:教育費 5項:社会教育費 9目:歴史的風致保存事業費

市指定文化財「真鍋家住宅」西門修理設計業務【新規】

(単位:千円)

計 画 概 要	節	金 額
前回の修理から20年以上経過し、老朽化により全体的に傷みが見られるため、瓦葺を全面葺き直し、腐朽した木部の補修を行う。	委託料	1,980
	合 計	1,980